

## 平成 23 年度 第 2 回三重県教育改革推進会議 議事録

- I 日 時 平成 23 年 10 月 20 日 (木) 13 : 30 ~ 16 : 30
- II 場 所 プラザ洞津「孔雀の間」
- III 出席者 (委 員) 稲垣 元美、上島 和久、植村 久仁子、太田 浩司、奥田 清子  
杉浦 礼子、田尾 友児、土肥 稔治、中津 幹、中村 武志  
浜辺 佳子、皆川 治廣、向井 弘光  
(事務局) 真伏教育長、山口副教育長  
白鳥学校教育分野総括室長、田畑社会教育・スポーツ分野総括室長  
平野教育総務室長、藤田教育改革室長  
齋藤高校教育室長、飯田特別支援教育室長、  
和田生徒指導・健康教育室長、川島人権教育室長  
野原社会教育・文化財保護室長、辻村研修指導室長  
長谷川高校教育室高校教育G副室長、野中、森、谷口小中学校教育室副室長  
伊藤、森井、後藤研修企画・支援室企画・支援G副室長  
川合研修指導室専門研修G副室長  
梅澤教育改革室再編活性化G副室長、寺、三谷、清水、山路、北原  
以上 39 名

### IV 内 容

(事務局)

それでは時間になりましたので、ただ今から、平成 23 年度第 2 回三重県教育改革推進会議を開催させていただきます。

それでは、開会にあたりまして、三重県教育委員会真伏教育長から一言ごあいさつ申し上げます。  
(真伏教育長)

みなさん、こんにちは。平成 23 年度第 2 回三重県教育改革推進会議にご出席いただきまして、本当にありがとうございます。

第 1 回全体会を 8 月 11 日に開催させていただいてから 2 ヶ月余ですが、その間に、それぞれ各分科会でいろいろご審議をいただき、今日、「中間まとめ」という形でご報告させていただくところまでできました。既にご承知のように、今回、「学力の向上」、「キャリア教育の充実」、「郷土教育の推進」と、3 分科会共通で「地域と共に創る学校づくり」という 4 つのテーマの下に、いろいろご審議いただきました。各分科会では、第 1 回目に私ども教育委員会から、現在取り組んでいる具体的方策や課題などをお示しさせていただき、2 回目にはそれぞれ各テーマで専門家の方を「ゲストスピーカー」という形で招聘させていただき、意見を賜りました。その 2 回分の審議を踏まえる形で 3 回目の審議をしていただき、本日の「中間まとめ」になったと思っております。

今日、その「中間まとめ」をご報告いただきますが、いただいたご提言等につきましては、私どもも現在策定させていただいている「県民力ビジョン」に反映させていきたいと思っております。また、すぐに実行できるものについては、来年度の当初予算にも載せていきたいと思っております。この後も引き続きご審議いただき、より良い教育行政を推進できますように、ご協力をお願い申し上げます。

本日はよろしくお願い申し上げます。

(事務局)

それでは、審議の前に簡単に本日の資料について、説明をさせていただきます。

本日用いる資料で中心となるのは、机の上に置いてあります「中間まとめ」という書類です。これまで各分科会ごとに「議論の骨子」としてまとめていたものを、最終的に推進会議全体の審議のまとめとしていくために、一つにまとめたものを用意させていただきました。内容としては、これまでの分科会での「議論の骨子」をそのまま反映、集約したものです。また、「中間まとめ」とはなっておりますが、あくまで「これまでの各分科会の議論を要約してまとめたもの」とご理解いただきたいと思っております。

お手元の資料の 1 ページを開いていただきますと、目次があります。構成としては、これまでの

審議経過が簡単に書いてあります。それから、各分科会から「現状と課題」、「審議状況と具体的方策のイメージ」と分けてまとめてあります。ゲストスピーカーからの提言もそこに加えさせていただきました。いずれも「議論の骨子」から取っているものです。よろしくご理解いただきたいと思います。この後の審議では、この資料を用いて各分科会の座長からご報告をいただきながら進めていただきたいと考えています。

なお、事前にお送りした資料の中には、これまでの「議論の骨子」、委員のみなさまからいただいた「意見と提案」の資料もあります。それらも参考にさせていただけたらと思います。

なお、本日机上に置かせていただいた「中間まとめ」には、事前にお送りしたものに、若干修正が加えてあります。大半は誤字の修正や文法の整理等ですが、一つ大きく変わっているところだけ説明いたします。20ページをお開きください。下半分のところに、四角枠で「具体的方策のイメージ」が挙げられています。その上の方ですが、お送りした資料では、「子どもたちの体験活動の推進を図るための関係主体との連携」となっておりましたが、今日お配りした資料では、文章表現を正確にして、「関係主体と連携した子どもたちの体験活動の推進」となっています。ここだけご了承いただきたいと思います。

それでは、説明が長くなりましたが、以降の進行につきましては、向井副会長にお願いしたいと思います。

向井副会長、よろしくお願ひいたします。

(向井副会長)

みなさん、こんにちは。

副会長を仰せつかっております向井でございます。みなさま方のご協力を得ながら進めてまいりたいと思います。よろしくお願ひします。

それでは、始めさせていただきます。

審議に入る前に、今日の審議の趣旨の確認をさせていただきます。今、教育長さんからのごあいさつや事務局からの資料説明にもありましたが、これまで委員のみなさまにはそれぞれ3つの分科会に分かれ、テーマに沿って審議を重ねていただきました。本日の全体会議は、その審議内容を各分科会から「中間まとめ」として報告をしていただき、委員のみなさまからもご意見をいただき、更に内容を深めていただくことを目的としています。これからの議論の場は、分科会で話し合ったテーマを更に全体で話し合う場となりますので、よろしくお願ひいたします。該当の分科会の方々が追加で発言していただいても構いません。

細かい文章、表現等は、後刻、審議のまとめ案が出た段階で審議していただければと思いますので、よろしくお願ひします。特に重要な場合を除き、細部の文章表現にあまりこだわっていただく必要はございません。ここではテーマとなっている教育課題について「中間まとめ」を踏まえつつ、自由に意見交換をしていただくことが重要であります。議論が不十分と思われる部分の追加意見、補足意見、また、別角度からのご意見、既に出ている意見での賛同意見、あるいは反対意見など何でも発言いただいで結構です。

それでは早速、審議事項に移りたいと思います。

まず、『学力の向上』にかかわる具体的な方策について、第1分科会から報告をお願いしたいと思いますが、山田座長がご欠席ですので、変則ではございますが、事務局から報告をいただきたいと思ひます。

よろしくお願ひします。

(白鳥総括)

まず、資料「中間まとめ」の2ページをご覧ください。第1分科会のテーマは「学力の向上」です。この2ページに書いてあります「現状と課題」については、三重県教育ビジョンの「主な取組内容」の項目をもとに、事務局より提示しました。参考資料の1-1「第1分科会『学力の向上』総括表」から抜粋、要約したものです。

まず(1)ですが、学校種を越えて子どもたち一人ひとりの一貫した学びを引き継ぐ具体的な仕組みづくりが十分ではないなどの課題についてです。

次に、(2)については、「三重県教育ビジョン」において、「基礎的・基本的な知識・技能」と「思考力・判断力・表現力等」、「主体的に学習に取り組む態度」の3つを学力の重要な要素としてとらえ、その育成を図るための取組として、すべての学校において、学力の定着・向上に向けた主体的かつ継続的な検証改善サイクルの確立を図ることを目標に、今、全国学力・学習状況調査等の活用や、学力向上アドバイザーによる学校訪問、授業力向上セミナーの開催等に取り組んでおりま

すが、家庭・地域と連携した取組が十分ではないなどの課題があります。

次に、(3)について、きめ細かく行き届いた少人数教育を充実させるために、小学校1・2年生の30人学級や、中学校1年生の35人学級の維持・拡充に取り組んでいますが、指導方法の工夫改善が十分でないなどの課題があります。

次に、(4)につきまして、個々の教員の指導力の育成や、各学校における授業改善を中心とした校内研修の充実を図るために、授業研究担当者の育成研修を初めとして、授業力向上に向けた研修の実施に取り組んでいますが、学校の中で互いに力を磨こうとする雰囲気は薄れてきているなどの課題があります。

最後に、(5)について、保護者や地域住民等と連携して、地域と共に望ましい学習環境を創造するために、例えば、コミュニティ・スクールの普及・定着に向けた推進会議の開催や、制度導入に向けた情報提供に取り組んでいますが、導入のメリットが伝わりにくいなどの課題があります。

続いて、「審議状況と具体的方策のイメージ」について報告させていただきます。

3ページ以降です。第1分科会では、今ご説明した「現状と課題」を踏まえて、「学力向上に向けた学校の組織的な取組」、「教員の指導力の向上に向けた取組」、「少人数教育の推進」といった3つの視点を審議の柱として、議論を重ねていただきました。その過程で委員から出していただいた課題や提案を踏まえて、今後進めていくべき「具体的方策のイメージ」を事務局から提案し、それに対してのご意見もいただきました。

なお、これまでの分科会で委員から出された意見を整理したものが、参考資料の1-3です。さらにそれをビジュアル化して整理した「議論の骨子」が、参考資料の1-2ですので、併せてご参照いただければと思います。

「中間まとめ」に戻りまして、まず、(1)の「学力向上に向けた学校の組織的な取組」についてご説明します。

課題として、課題をきちんととらえる力を小中学校で連携して育成することや、特別支援教育において個別の教育支援計画を引き継いでいく体制や機能について、学校全体の体制づくりがまだ十分でないなどのご意見をいただきました。

また、提案として、学力向上へ向けて、全国学力・学習状況調査等を活用して指導に生かすことや、積み重ねが必要な教科での少人数教育や習熟度別授業についてのご意見、また、保護者、地域と連携して、学力の状況を踏まえた学校のあり方を考えていくこと、さらには、子どもたち一人ひとりの育ちが引き継がれていくことの必要性についてのご意見などをいただいています。

以上のような、委員のみなさまからのいただいた課題と提案、ゲストスピーカーとしてお招きした、元金沢市教育長の石原様からの問題提起等を踏まえて、これらを実現するために、県が進めていく必要があると考えられることを、「具体的方策のイメージ」として提案させていただきご議論いただきました。その内容が4ページから5ページに記載してあるものですが、大きく3つのサブテーマに分かれています。

1つ目は、4ページの上の方にある「A 学力向上に向けた指導体制の確立」に向けた方策です。ここでは学力向上に向けた指導体制の確立に向けて、まず、子どもたちの学力と生活の状況を客観的に把握できるツールである全国学力・学習状況調査の実施活用の支援を進めていきたいと考えています。具体的にはこの調査を実施する市町教育委員会への補助や、この調査結果を分析するノウハウを教員が持てるようにするため、分析支援ツール等を県のホームページから配信することなどを考えています。また、学力の向上に向けた実践推進校の指定を行って、習熟度別学習をはじめとする少人数指導の調査研究や人的配置、つまづきに対する放課後の補習の充実等を考えています。さらに、学力向上のための取組成果の普及・啓発を進めるため、市町等教育委員会を対象とした県全体の学力向上推進会議や、教員等を対象とした地域別学力向上推進会議、授業力向上セミナー等を開催していくことを考えています。

2つ目は、「B 家庭・地域など多様な主体が連携した県民総参加の取組」についてですが、ゲストスピーカーや委員のみなさまからのご提案により、「学校との情報共有によって、家庭や地域が当事者意識を持って取り組むことが必要である」ということが浮き彫りになってきました。こうしたことから、学校、家庭、地域が一体となって子どもたちの学びを支える取組を推進するということを、「具体的方策のイメージ」としてお示ししました。具体的には児童生徒の学習や生活の状況を踏まえた学校づくりを進めていくために、全国学力・学習状況調査の結果を含む学力向上についての取組等の情報共有を、地域の事情を踏まえつつ積極的に進めていくことや、コミュニティ・スクールをはじめとして、学校支援地域本部や学校評価等の取組の推進を通じて、地域の方々の協

力による授業支援等を進めることを考えています。さらに、子どもたちの学ぶ意欲を高める環境づくりに取り組むことが重要な課題となっていますので、県民運動を展開して、例えば、学校では「全校一斉授業公開」を開催したり、家庭では「ノーテレビデー」や「親子読書」を実施したり、地域においては地域資源を活用した体験学習を実施するといったことが考えられます。

5 ページ、3 つ目のサブテーマとして、「C 子どもたちの安心した学びを支える基盤づくりの推進」が大切になってきます。そこで具体的には、子どもたちが安心して学べるように、すべての公立学校に特別支援教育と、生徒指導のコーディネーターを位置づけて、チームで支援できる校内体制を整えたり、中学校区を一体に支援するスクールカウンセラーの配置を進めること、さらには、臨床心理相談専門員による教育相談の実施を進めるといったことを考えています。また、学びを引き継ぐための学校体制と、校種間・関係機関の連携を進めることや、学校を核とした地域ネットワークを構築して、子どもたちの安心した学びを支える基盤を整備することも大切であると考えています。

次に6 ページ、(2) 教員の指導力の向上に関する議論の状況について、ご報告申し上げます。

このテーマの下、これまでの議論では、教員同士が課題を共有して気軽に聞き合える環境をつくる必要がある、他校の授業研究等には参加すべきであるけれども、学校を離れにくい現状がある、他県に比べて多く実施されている校内研修を充実させる必要があるなどのご提案、ご意見をいただきました。

これらを踏まえて、「具体的方策のイメージ」としては、経験年数の異なる教員同士が相互に学び合う「授業実践研修」を実施したり、「授業力向上サポートデスク」を設置して、「WEB 掲示板」を活用し、授業づくりや学級経営における教職員一人ひとりの課題に対する支援をしたりすることを掲げています。さらには、「授業実践研修」の成果を生かせるように、学校での授業研究を企画運営する「授業研究担当者」を育成したり、「今日的な教育課題に対応する研修講座」を実施したりして、教員の実践的な指導力の向上を図ることも考えています。

最後に、7 ページの(3) 少人数教育の推進についてです。少人数教育については、実際には「学力向上に向けた学校の組織的な取組」と併せてご議論をいただきましたが、総じて少人数教育を推進していくべきというご意見、ご提案をいただきました。

そこで、「具体的方策のイメージ」としては、きめ細やかで質の高い教育の実現として、現在実施している小学校1、2年生の30人学級等の継続とともに、小・中学校の全学年において35人学級編制の実現を目指す取組のほか、冒頭の「学力向上に向けた学校の組織的な取組」で述べられた「学力向上に向けた実践推進校の指定と支援」を、再掲させていただきました。

なお8 ページには、ゲストスピーカーのご発言の主な内容をまとめさせていただきました。

以上、第1分科会「学力の向上」の審議の状況について、ご説明しました。よろしくお願いたします。

(副会長)

ありがとうございました。

それでは、第1分科会の審議内容「学力の向上」について、ご説明いただきました。何かご意見、ご質問がありましたら、お願いします。いかがでしょうか。

(委員)

私も第1分科会で議論に参加させてもらってきて、今、総括から報告があったとおりですが、具体的にこれをどうやってやるかとなると、現場と教育委員会の関係が、ピタッといかないところが実際あるのではないかと思います。良いことであっても、個々の先生になかなか伝わっていかない。また、「こんなことやりたいな」と思っても、環境が整っていないからできていない、ということもあるのではないかと思います。特に我々としては、いろいろな施策、方策については、県と市町の教育委員会が、同じ思いで協力体制を取っていかないといけないということを、強く思いました。

それから、実は今年の全国学力・学習状況調査は、震災の関係で実施できなくて、先般、問題用紙等が、希望のところに配付されました。三重県は他県に比べて「問題を欲しい、活用したい」という学校が大変多かったのも、それはそれで結構かと思えます。新聞等の報道にもあったように、今年は大変工夫された良問が多く出されていました。私ども名張市では、全ての学校で配付を希望していますので、各学校でこの良問を活用することが可能です。せっかくもらったからには、点数うんぬんではなくて、子どもたちに実施してみて、そこからいろいろな課題が見えてくるのではないかと思いますので、その課題をきちっと各学校で分析をすることが必要ではないかと思います。また各学校だけに任せておくと、なかなかできないことがあろうかと思えますので、できないところは

教育委員会なり、教育研究所で支援していこうと考えています。点数だけうんぬんということではなく、中身として「子どもたちの定着度がどうなっているのか」、あるいは「A問題、B問題の関係はどうなっているのか」ということを、きちっと捉えていくことが大変大事ではないかと思っています。

名張市では、小学校4年生と中学1年生でCRT調査をしていて、それを踏まえて、同時期にはできませんでしたが、小学校6年生と中学校3年生にもCRT調査をしました。本市では、学力は年々向上していて、現時点では国語、算数、数学、どれも全国平均、あるいはそれ以上のところになってきましたが、今年は大変ショックなことがありました。小学校の算数のスコアが、大変低くなりました。校長会でもこのことをしっかりと話し、そして本市では「学力調査・活用検討委員会」という委員会がありますので、そこできちっと分析をしました。昨日、一昨日もその会議がありまして、そこで、算数の移行措置のところが徹底されていなかった、ということが明らかになりました。そのことひとつ取ってみても、現場に一つ一つのことを徹底させることは、なかなか難しいところがあると思いました。特に算数科においては、他の教科と違って移行措置のテキストがあったのですが、そのテキストをそのままさっと流してしまうだけでは、子どもの定着が充分ではなかったのではないかと、ということが分かってきました。普通の教科書であれば指導書もきちっと整っているし、またそれに関連してドリルなどを加えてやっているのですが、移行措置は単色刷りのテキストですし、内容を見ると昨年度の5年生の移行措置の部分が、時間の関係等々で十分に徹底できていなかったということが分かりました。今からこの年度内にその足らなかった分を、各学校で取組をしていこうということもしています。やはりしっかりとした実態を踏まえた中で、課題を見つけ取り組んでいくことが必要ですし、学校がその気になってもらわなければいけないと思います。それを教育委員会なりが支援していく体制を作っていかなければならないと思います。

第一分科会の「学力の向上」に関しては、今言ったような具体的な中で、実態を把握し、それに対してそれぞれの学校でやってもらわなければならないこと、そして教育委員会がやらなければならないことを整理しながら、同じ思いの中で取り組んでいく体制を作っていく必要があります。また、県がどのような形でしていくかということも大変大事なことで、三重県内は広いですから、そこら辺を広く見ていく必要があると思います。特に県としては、弱いところを支援していくというスタンスが、大変必要なことではないかと思っています。このような話が、これまでの会議でも出ていたと思っていて、現場の先生方と充分コンセンサスを図りながら、今後取り組んでいくことが大変大事だと思います。

(副会長)

ありがとうございました。学力調査をすることで、課題が見つかって大変良かったわけですね。

(委員)

本当に上手にまとめていただいてあって、課題についてもきちっと挙げていただいてあると思いますが、2点、大事だろうと思う点で、意見があります。

1つは、4ページの家庭教育のところにも書いていただいておりますが、「学力」と「学ぶ意欲」は、本当に密接に関係していると考えています。実は我が校は、昨日から修学旅行に行っているのですが、修学旅行に行く前に校長の話があります。福岡・長崎に行ったのですが、初日に太宰府天満宮や九州国立博物館に行く計画でしたので、「菅原道真の無念を思い浮かべながら、太宰府天満宮を見たらどうか」という話をしたのですが、生徒はみんな口開けてぼーっとしていました。時間が無かったので説明しませんでしたけども、当然、歴史の授業の中では、高校でもやっているでしょうし、中学校でもやっていただいて、勉強していると思うのですが、興味がないとすぐ忘れてしまうということがあります。ですから、「学ぶ意欲」を学校なり、地域なりで子どもたちに付けていくというイメージが、もう少し流れていたら良いのかと思いました。

もう一点は、教員の指導力向上で、2ページに「育てる文化」と、本当にうまい文字を当てていただいております。「学校の中でお互いの力を磨こうとする育てる文化」、本当に妙を得ていると思います。素晴らしいことだと思います。今、本校でも授業公開し、お互いに授業の評価をし合って、授業内容を充実させていくことをやっていますし、県の総合教育センターの研修の中でも、授業公開や授業研究など、いろいろやっていただいて、そういうことは、非常に盛んになってきたと思っています。ところが、その場では充実した素晴らしい意見が出され、その中から拾い上げて授業に返していくことには当然なってくるのですが、普段の授業の中で、先輩教員が後輩に対して「授業のこここの点がかちと抜けているかな。もうちょっと頑張れよね」といった、ここに言う「育てる文化」が、やはり薄れてきていると本当に実感しています。こういう「育てる文化」が学

校内で定着していったら、さらに充実した授業が行われるのではないかと考えています。本当に素晴らしい言葉だと思いました。

(委員)

2ページの、先ほどの『育てる文化』が薄れてきている」ということは、まさにそうですけども、小・中・高の学校の先生方は、生徒側から評価される「授業評価アンケート」等は、三重県では行っているのですか。

(事務局)

小学校・中学校について、システムや方向性など、一定のものが決まっているわけではありませんし、実際にやっていません。ただ、先生によっては「今日の授業がどうだったのか」、その日の授業の中身を感触としてつかむために、アンケートなり、子どもの声を聞くことをしている学校もあるように聞いています。

(委員)

大学は、教育内容の改善のために「授業評価アンケート」等を全国の大学で取っています。この資料を見ると、どうも教育委員会が上からの目線で、「教え育てる」と書いていて、「生徒たちに育てられる文化」が無いような気がします。先生方もやはり授業改善のためには「どんな点が悪いのか」、「今後どういう点を改善して欲しいのか」という意見を集約しない限り、「学力の向上、学力の向上」と言われても、やはり一方的な授業になるのではないかと考えています。そういう意味では「育てられる文化」も、やはりひとつ教員の視点として、入れておかなければいけないのではないかと考えています。これを見ていると、「教員が教えるだけ、育てるだけ」という視点で書かれていて、「育てられる」という謙虚な気持ちがないような気がします。その視点を持っていただきたいという意見を、言わせていただきます。

(委員)

「少人数教育の推進」のところで、「課題と提案」あたりの記述には、校種の別がないように思うのですが、それでも、「具体的方策」のところでは、高等学校における少人数教育に対する方策や議論はなかったのでしょうか。30年ぐらい前は、例えば実習を伴う職業教育のところは、普通科のクラス定数より少し少なめの生徒数が割り当てられていたなど、工夫があったと思います。そういう議論をして欲しいと思っているので、お答えいただきたいと思います。

(白鳥総括)

少人数教育の関係で言いますと、今ここで報告をさせていただいた議論以上のことは、出ていません。

(委員)

高等学校でも、できるところからの検討を、是非お願いしたいと思います。第2分科会のゲストスピーカーの方の須田さんのご意見にもあったように、基礎学力がないまま、中学校から入学してきている生徒もたくさん居ます。そういう子たちには、習熟度別学習は取り入れられたりしていますが、少人数教育はすごく効果があると思います。職業教育は、きめ細やかにしようと思うと、実習などは少人数であった方が効果的だと思うので、そういう議論を進めていただければと思います。

(委員)

私どもの学校でも授業公開をして、年2回、生徒たちが先生の授業に対して評価しています。「どういふところが足りないか、生徒に合っていないか」という評価をするのですが、パーセンテージの低かったところは、教科で、あるいは経験のある教師が、一緒に考えて改善していく方法を取っています。ただ1つ考えられることは、教師の生活というのは、なかなか忙しくて、ゆとりがないんですね。自分の勉強しっかりするだけの時間が取れない。お互いが忙しいですから、一緒に考えて勉強する機会は、現状として、取れていないと思います。忙しさの原因の一つには、生徒指導の問題もあると思います。それからもう一つにはカリキュラムが変わっていきますから、それに向けての学校としての検討とか、いろいろな課題があります。

もう一つは「教師力の向上」ということで、ゲストスピーカーの方も言われたことですが、教師個人が分析力を身につけていないということがあります。だから、せっかくいろいろなデータをもっても、それから学ぶことがうまくできないのではないかと感じています。ただ単に自分の授業の向上だけではなくて、いろいろなデータをうまく読みこなして、自分がそこから学んで、「どうしたら良いか」、という発展的な考えに至れないのではないかと考えています。

その2点が、学力の向上には必要なのではないかと感じています。

(副会長)

アメリカやイギリスの学校の一部では、先生の評価をするシステムがあるそうです。そういうシステムの中で、先生も緊張感を持って向上していくと聞きました。

私どもが行った時、学校がパワハラとか、モンスター・ペアレンツとか、多くの問題を抱えていると聞きましたので、その問題を取り除くためのチームを作りましたら、その問題がものすごく減っていきました。先生が教えることに専念できる環境を作っていくことも、地域の役割として、非常に大切ではないかと思います。学力向上のためには、すべての問題を見出していくことが必要ではないかと、私も強く思いました。先生が授業力を正しく評価されるために、その地域に問題があるという背景も、認識していくことが必要かもしれません。

(委員)

コミュニティ・スクールと「教員の指導力向上」に関わる部分で、紀南高校の事例を紹介させていただきたいと思います。紀南高校では、コミュニティ・スクールの取組として、もう10数年前から「対話集会」という形で、先生を抜きにして、生徒とOB、同窓会、PTAや地域の方が参加して、大体10人ぐらいの生徒とボランティアの方と話し合いをしています。学校への不満とか、先生への不満、家庭での不満・不安とか、いろいろなことを聞いていきますが、3年ぐらい前までは学校への不満で、「先生の教え方が悪いから眠い」とか、「書いている字が全然分からない」といった意見が多かったのですが、ずっと続けて、言われた意見を学校側に対応してもらったりしているうちに、去年は進路もはっきりしているし、「学校の先生はこういったところが良い」とか、生徒の様子もものすごく変わってきました。「対話集会」の取組だけではなくて、学校側が頑張ってくれているということが、もちろんあるのですが、そういったことも大切ではないかという気がします。

もう一点、先ほどの少人数教育の件ですが、我々の地域は、ほとんどの学校が少人数しか子どもがいない環境で、「少人数だから教育がうまくいっているか。学力が高いか」といったら、そうではないですよ。なぜそうなのか。「先生方の教育の仕方」以前の問題で、例えば塾へ行って一生懸命教育を受けているとか、環境の違いによって学力も違うと思います。学校教育の仕方だけで評価するのはちょっと難しいかと思います。

(副会長)

周りのみなさんがそういう形でバックアップしていくことが、地域活動をますます進めていくことが、学力の向上につながるなと思います。

(委員)

2、3日前に外国の人と話す機会がありましたので、そこで聞いてきた話ですが、PISAの調査で上海が一番だったそうです。「なぜ一番になったのか」と聞いてみたところ、「一番厳しい地域や学校に資源を投下した」ということをおっしゃっていました。それが事実だとしたら、それを真似ていただいて、「具体的方策のイメージ」で、「研究指定校等」とありますが、市町や学校のリクエストに応じて、全県下一律ではなくて、どこか集中的に取り組むところがあっても良いのではないかと、そんな施策の展開の仕方でも必要ではないかと感じました。

2つ目は、「教員の指導力の向上」で、確かに「校内研修は、三重県は盛んだ」と、いろいろなところで聞いているのですが、他所の校内研修に、例えばある小学校が地域の中学校の校内研修に行ったり、ある高校が地域の中学校の校内研修に行ったり、ということができるよう仕組みができないかと思います。仲間が、「ここに書いてあることはよく分かるけれども、じゃあ、いつ学校を離れられるのか」ということも言っていましたので、ご検討いただけたらと思います。

3つ目は、来年の全国学力・学習状況調査に理科が入ります。ある県は、もう既にその理科の想定問題集の作成に関わっていると聞いたことがあります。それが良いのかどうか。私は手段と目的がごっちゃになったらいけないと思います。みんなが正しい視点で調査結果を分析して、それが施策や取組につなげられるような文化を、維持していかなければいけないのではないかと感じました。真偽の程は分かりませんが、そんなようなところです。

(副会長)

ありがとうございました。活発なご意見をいただきましたが、時間となりましたので、これで一旦終わらせていただきたいと思います。また後ほど、他の分科会の審議の時におっしゃっていただいても結構です。

「学力の向上」について、また第1分科会でさらに検討していくということで、お願い申し上げます。

それでは、次に、『キャリア教育の充実』にかかる具体的方策について、第2分科会の杉浦座

長に報告をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

(杉浦座長)

それでは、第2分科会からご報告をいたします。

お手元の資料の「中間まとめ」の9ページをご覧いただきたいと思ひます。

まず審議の前提となるキャリア教育の「現状と課題」について、9ページから10ページにかけて、(1)から(6)の内容で、メンバーが共有できるように、事務局から提示いただきました。これは「三重県教育ビジョン」の施策、「キャリア教育の充実」に記載されている「主な取組内容」の項目に沿って、整理されたものです。内容としては、例えば(1)教育活動全体を通じたキャリア教育の拡充・深化について、高校において地域の有識者等の外部人材を活用した講習会を開催し、実社会で役に立つ力の育成等に取り組んでいるものの、教員のキャリア教育に関する理解が十分でなかったり、学校として組織的に取り組むための校内体制が十分でないなどの課題があります。

同様に(2)組織的・系統的なキャリア教育の推進、(3)家庭・地域・行政との連携によるキャリア教育の推進、(4)専門性を生かした職業教育の推進、(5)就職支援の実施、(6)教員の資質向上につきましても、いろいろな取組がなされていますが、一方で課題もありますので、これらの内容をまず共有して、その後、審議に入りました。

「2. 審議の状況と具体的方策のイメージ」ですが、審議を進めるにあたって、10ページの中段にある4つの視点を柱としました。

最初に、1つ目の柱である「教育活動全体を通じた組織的・系統的なキャリア教育の推進」についてです。委員からは、職場体験やインターンシップが十分に充実した内容や参加状況になっていないなどの課題が出されました。また、委員からの提案としては、モデル校が企業と数年連携し、企業の社員教育用のカリキュラムなどを活用して高校でのキャリア教育を行う。カリキュラムの中にキャリア教育をきちんと位置づけて実施をする。小・中・高でカリキュラムとして「このような段階まで考えさせる」というキャリア教育を、県全体で取り組む。専門高校の専門性を強化し、普通科高校のカリキュラムをもっと職業的な意識を持って作る。障がいのある生徒に対するキャリア教育の内容に、社会的自立につながる具体的方策を盛り込むなどの提案がなされました。

これらの課題や提案を踏まえて、事務局から「具体的方策のイメージ」を8つ提案いただきました。これについて審議した内容は、次のとおりです。

まず、1つ目の「A 全県立高校におけるインターンシップの実施と充実」について、インターンシップを活発にしていくことについては、全県立高校で実施し充実していくことを目指します。特に普通科高校での取組を充実いたします。

2つ目の「B キャリア教育モデルプログラムの開発と各高校のカリキュラムの反映・普及」について、産業界と教育委員会、高校などが連携し、各高校のキャリア教育プログラムのベースとなるモデルプログラム、指導計画を策定し、各高校のカリキュラムへの反映・普及をします。

3つ目の「C すべての学校における組織的・系統的なキャリア教育プログラムの策定」は、各高校でキャリア教育が、組織的・系統的に実施されるようにするために、市町の教育委員会と連携し、すべての小・中・高で入学から卒業までのキャリア教育のプログラム指導計画を策定します。そのプログラムに生きる意識や、社会貢献にかかる取組が盛り込まれるよう、学校と検討していきます。

4つ目は12ページの「D 各学校のキャリア教育実施内容の充実支援」について、他の校種の学校と連携及び地域や事業所等への橋渡しなどを学校に提案するとともに、実施の援助ができるNPO等と連携し、各学校を支援していくこととします。このことにより、小・中・高の教育機関の縦の連携と、地域との横の連携のシームレス化、つなぎ目なし化を図り、系統的なキャリア教育の充実を目指していきます。

5つ目の「E 児童生徒が様々な仕事を知るための職業展の開催」は、児童生徒が進路意識を明確にするため、体育館などを会場にして職業人などと直接対話ができる児童生徒向け職業展を開催します。これは高校生が主に対象となりますが、中学生、小学生も参加できるようにしていきたいと考えています。

6つ目の「F 全ての高校における職業教育の充実」ですが、普通科、総合学科、専門学科の全ての高校において、基礎学力の充実を徹底することに加え、職業教育の充実を図ります。普通科、総合学科では、時間割の中にビジネス基礎や簿記などの職業に関する授業などを増やすことを検討します。また、専門学校では、デュアルシステムの参加生徒の増加と、内容の充実を図ります。

7つ目の「G 特別支援学校におけるキャリア教育の充実」ですが、特別支援学校の児童生徒の

社会参画と自立を実現するため、コース制を導入する特別支援学校を増やすことに取り組みます。そのためには、高等部1年生の早期から職場実習を行うとともに、企業などで勤務経験のある外部人材を活用することにより、新しい実習先や就労先を開拓します。また、新たな職業適性アセスメントの手法を入手し、個々の生徒の職業適性を把握して、職場への適応推進を図ります。

最後に、8つ目の「H 重度の障がいをもつ生徒向けの福祉施設利用型デュアルシステムの試行」ですが、重度の障がいをもつ生徒一人ひとりの実態に応じたキャリア教育を進めるため、生徒が作業場、授産所といった社会施設に出向き、軽作業に取り組む福祉施設利用型デュアルシステムを試行します。

次に、審議の柱の2つ目、「(2) 適切な就職支援」についてです。13ページをご覧いただきたいと思います。委員からは、高校生が企業についてもっと知る機会をつくる必要があるなどの課題が出されました。また、委員からの提案としては、企業と学校を結びつけるマッチングについて、効果的なコーディネートができる資質を持った人材が必要である。その人材として企業の人事担当経験者などを利用してはどうか。商工会議所などがもっと活発にコーディネーター役を引き受けマッチングに貢献する。中学校・高校の生徒向けに企業が業務内容について説明する場を設け、お互いのニーズのマッチングを図る。障がい者の雇用を確保するには、企業のCSR、社会的責任活動の活用や、行政のトップが企業の上層部に対して働きかけるトップ外交を行う。企業への就職率を高めるために、企業に就職することに魅力を感じるようなキャリア教育の取組を行っていくべきである。などが出されました。

これら委員の課題や提案を踏まえて、事務局から5つの「具体的方策のイメージ」を提案いただきました。これについて審議した内容は次のとおりです。

1つ目の「A 『就職支援相談員』の配置」についてですが、就職支援に課題を持つ主に普通科高校の進路相談や求人開拓を充実させるため、これらの学校に企業などで管理職や人事担当者の経験を持つ人材を「就職支援相談員」として配置し、その数や設置校の充実を図ります。

2つ目の「B 就職情報交換会、合同就職面接会の開催」です。商工会議所と専門高校などが、キャリア教育や職業教育を含む学校教育のあり方や、産業界としての求人、人材育成の長期展望などについて協議する場を増やしていきます。

3つ目は審議の柱1のEの再掲になります。「C 児童生徒が様々な仕事を知るための職業展の開催」です。この取組を通じて生徒が幅広い選択肢から職業を選択する視野を持ち、生徒の希望職種と企業などからの求人がよりマッチしていくことを目指します。

4つ目の「D 各高校の就職指導プロセスの改善」では、各高校が行う就職指導をより効果的なものとするため、高校卒業生や卒業生が就職した事業所からの情報をもとに、就職指導プロセスの改善に取り組みます。

5つ目の「E 特別支援学校高等部卒業生への就職支援の充実」ですが、これら特別支援学校高等部卒業生の就労希望を実現するために、外部人材を活用して就労先の開拓を進めるとともに、個々の生徒の障がいの特性に対応した就労先の紹介を行います。また、企業などに対して障がいの特性を周知するため、特別支援教育フォーラムを実施するとともに、企業向け就労支援マニュアルを作成し活用を図ります。特に企業を動かすため、県のトップなど幹部による企業トップに対する働きかけを行うことにより、雇用促進を図ります。

次に、審議の柱3つ目の、「(3) 地域と共に創る学校づくりの視点からのキャリア教育のあり方」についてです。委員からは、学校と企業などが連携していくにあたり、市町の行政とさらに連携すべきであるなどの課題が出されました。また、委員からの提案としては、教員がキャリア教育に取り組むやすい環境づくりに、地域の経済界が協力をする。特に普通科高校では受け入れだけでなく、現場に出向いて職業を体験するような取組を実施する。地元の中小企業の経営者が、地域の中学生や高校生の前で語る場を作る。学校と企業が力をあわせて、子どもたちの心が燃えるようなキャリア教育を実施する。企業の社会的貢献活動をもっと活用し、キャリア教育を推進する。企業と学校が連携を強化するために、卒業生に係る情報共有を定期的に行うなどが出されました。

これらの課題や提案を踏まえて、事務局から5つの「具体的方策のイメージ」を提案いただきました。これについて審議した内容が15ページ以降になっています。

1つ目の「A キャリア教育推進地域連携会議の開催」ですが、地域との連携方策を検討するため、県内7地域において学校、企業、経済団体、市町、ハローワークなどによるキャリア教育推進地域連携会議を開催することに加え、この会議にインターンシップ実施方法の改正などの各種の連携の実務を運営する機能を持たせ、当該会議の内容の充実を検討していきます。

2つ目のBは、審議の柱1のAの再掲です。

3つ目の「C 三重県版の『ようこそ先輩』と『仕事びったり体験』の実施」ですが、社会貢献に取り組む団体やCSR活動の取り組む企業などとの連携を図ることにより、すべての小中学校で、社会で活躍する卒業生などによる三重県版の「ようこそ先輩」と、地域などで働く人に子どもたちが半日、又は1日程度密着する「仕事びったり体験」を実施します。

4つ目のDは、審議の柱1のBの再掲です。

16ページ5つ目の「E 特別支援学校と企業等の連携の強化」です。企業等に対して障がい者雇用の理解啓発を図るため、企業関係者を含む特別支援学校パートナーシップ会議を新たに学校ごとに開催します。

最後、4つ目の柱、「(4) 教員の指導力の向上に向けた取組」についてです。委員からは、教員がどのようにキャリア教育を進めるか分からない現状がある、などの課題が出されました。また、委員からの提案としては、キャリア教育の推進にあたり、民間経験の少ない教員が、現実社会とのギャップを埋めるためには限界があるので、もっと民間の力を活用してはどうか。企業の社員教育で使われている社員憲章などを教員研修で使うことにより、教員が企業を知る機会になる。研修の中でキャリア教育の指導計画は学校を挙げて取り組む重要度の高いものであることを教えてほしいという意見が出されました。

これらの課題や提案を踏まえて、事務局から6つの「具体的方策のイメージ」が提案されました。これらについて審議した内容は、16ページ以降になります。

1つ目の「A 教員が企業の人材育成や経営の実際に触れる機会を創出」ですが、教員がより実効性のあるキャリア教育を展開できるようにするために、例えば「ジョブシャドウイング」や各学校に企業経営者などを招いて、企業の人材育成や経営について教員と意見交換などを行うなど、教員が企業の人材育成や経営の実際に触れる機会を作ります。

2つ目の「B キャリア教育実践交流会の開催」は、異校種間が連携して進めるキャリア教育を充実するため、実践交流会を開催し情報を持ち寄る場を設けます。

3つ目の「C キャリア教育研修会の開催」は、教員のキャリア教育に関する理解を深めスキルを高めるために、教育委員会が実施している教育研修の充実や市町など教育委員会と連携して県内各地で行っている研修の拡充を図ります。

4つ目のDは、審議の柱1のDの再掲です。

5つ目のEも、審議の柱2のDの再掲となります。

最後、6つ目は「F 特別支援学校教員の職場実習の実施」です。これを実施することによる指導力の向上を図ります。あわせて外部人材のノウハウを活用し、企業訪問をする際のポイントなどを学ぶ研修を充実いたします。以上が、4つの柱に基づく審議の状況です。

最後第2回の分科会では、招聘したゲストスピーカーのJR東海旅客鉄道株式会社の須田寛相談役から、審議のヒントとなるポイントをいくつかいただきましたので、この場でご報告をしたいと思います。

まず、産業界として教育について期待したいこととして3つご提言いただきました。1つ目が基礎教育の充実、2つ目が先端技術の受容と発展させる能力の育成、3つ目が人間教育、心の教育の充実ということでした。

また、キャリア教育について重要と思われることとして、期待する教育内容としては、早期からの社会観、人と社会のあり方の育成、早期からの家庭・地域及び企業の連携による情報教育の充実、早期からの専門的な教育をすることができる複線型の教育システムの必要性というご意見をいただきました。また、キャリア教育の進め方としては、教育と企業の連携を強化すること、教育と地域という横の連携と、小・中・高・大の教育機関という縦の連携のシームレス化、つなぎ目をなし、シームレス化を図ることなどのご提言をいただきました。

以上が、第2分科会の「中間まとめ」に関する内容のご報告となります。

(副会長)

ありがとうございました。

それでは、キャリア教育の充実にかかる具体的方策について、ご意見をいただきたいと思います。

(委員)

分科会の中で、学校をサポートするいろいろな体制の中で、企業の体制については随分触れられていて、その場で「行政や公ができることの記述が、全然ないのではないか」という意見を言わせていただきました。その一連の流れに関連してのことと思うのですが、今回、12ページの具体的

方策のEに、連携する職業として、公務の2つの職種が挙がっています。これは、前から挙がっていたでしょうか。唐突に出てきた意味はなんでしょうか。

14ページのCにも「職業展の開催」の具体的な連携先として、公に関するものが1つだけ職種が挙がっているのですが、この事例が特に出てきたところをご説明いただきたいと思います。

(事務局)

以前から出ています。

(委員)

特別に「消防」、「自衛隊」という職種にどうのこうのと言うつもりはありません。私自身は3月11日の震災以降、すごく尊敬する面を持っていますので、そうではなくて、突然出てきた意味や意図が何かあれば、ご説明いただきたいと思います。

(事務局)

12ページの方は、「具体例」ということで書いてありますので、あくまでも例示の一つと捉えていただくとありがたいです。

(委員)

製造・販売・サービスにもそれぞれの事例があると思うのですが、他の職業はひとつも例示がない中で、ここだけ具体的な例示があることが気になります。そこら辺、こうやって文章に出てくると意味が違うと思いますので、申しました。

(杉浦座長)

確かに第2分科会の中で、委員から「これだけ民間の方が『協力できるよ』とあるのに、公務がないというのはいかがなものか」という発言があって、その発言を反映していただいてここに具体的に「公務」と入れていただいたと思います。この具体的な事例に関しては、別に割愛させていただいてもよろしいですね。今後また、全体会を踏まえた分科会の場で、具体的な例示を挙げることにに関して協議をする、ということではいかがでしょうか。

(山口副教育長)

9月30日の第3回第2分科会の会議で、このように出ささせていただいたので、今日が初出ではありませんが、意見を受けまして、また第2分科会に持ち帰らせていただいて、座長さんによろしく取り計らっていただきたいと思います。

(委員)

今、法科大学院で臨床教育を先取りでやっていますので、教員の指導力のなさというのは、我々全国の法科大学院が、文科省から非常に叩かれているところで、「合格者数を増やさないと補助金減らすぞ」という恐ろしい話になっています。それはそれとして、実務教育を行う上で法科大学院で1つ問題となった点が、倫理教育です。司法修習の前にインターンシップ、リーガルクリニックをやるのですが、そのリーガルクリニックのクライアントの相談内容を、2チャンネルに書いてしまう学生がいます。守秘義務違反を問うことができるのですが、誰が書いたか分からない状況です。司法修習生は守秘義務がありますが、法科大学の学生については、一応契約で「外に出しちゃダメ」という話はしていますが、一部守秘義務違反をする学生がいます。法科大学院でも臨床教育をするときには、しっかりと倫理教育をしないといけないという話をしています。キャリア教育の中で「挨拶をしっかりする」とか、「時間を守る」といった倫理教育、道德教育の視点は入っているのですね。まさかキャリア教育に行った時、挨拶もなしにいきなり行くということはありませんよね。ですが、昨今そういった学生がいますので、倫理教育、道德教育はどこかにありますよね。

(杉浦座長)

「キャリア教育」とありますが、第2分科会では、決して「実践的な」とか、「職場の体験イコールキャリア」と捉えて議論したわけではありません。委員からは「やはり不易の部分がある」という意見が、1回目の会議から出ていて、その中にそういった「人としてごく当たり前のこと」も入っていると、委員の意識の中にはあると思っています。今回活字にはなっていませんので、その辺を含めて精査していきたいと思います。

(委員)

その点が念頭にあれば問題ないので、よろしいと思います。

(委員)

私どももインターンシップの受入をやっていますが、企業と連携する場合、連携先をどうやって選ぶかに、問題が起こってくると思います。公的にどのような取組をしていくとか、いろいろな問題があると思うのですが、フランスの事例を勉強してみると良いのではないかと考えています。

私はフランスの教育ファームとの交流があるのですが、フランスでは、行政が企業や農家などを認定していくシステムを取っています。しかもその企業や農家などは、試験を受けなければいけなくて、受け入れ体制がしっかりできているかどうかをしっかりと見定めていくシステムを取っています。そこに受かったところが受け入れ先になって、行政はそれにかかる費用などを、全て出す仕組みになっています。フランスでは実際に毎年採点があって、今、この一週間が、まさに採点している時期です。私どもも30名ほどの全国の職員、関係者を集めて、フランスに視察に行っています。そういう取組方法を事例に取り入れてみるのも、一つの方法かと思っています。

(副会長)

企業経営者が学校に行っても、企業によって上と下が激しすぎて問題なので、認定されることも非常に大事だと思いました。

(委員)

2つ質問をさせていただきたいのですが、中学校の職業体験は、ほぼ全ての学校で実施されているのですが、実施日数は県下の平均でどれくらいでしょうか。それは全国平均から見て、多いのか少ないのか。いわゆる先進県というのは、どのくらいの日数を行われているのか、教えていただきたいと思います。

2つ目は「働くルールブック」が、生活・文化部から出されていますが、今、県立高校全体でどのくらいの割合で配布されているのか。特別支援学校はどのくらいの割合なのか。中学校はどのくらいの割合なのか。教えていただきたいと思います。

(事務局)

1つ目のご質問で、中学校の職場体験の日数ですが、三重県ではほとんどが3日間で、一部5日間もありますが、実際には「5日間するのが効果的だ」と言われていますので、日数を増やすことが課題と捉えています。

全国と比べてどうなのかは、すみません。具体的な数字がありません。

(事務局)

「働くルールブック」は、県内の就職を希望する生徒全員に、配付するようにしています。

(委員)

割合はどのくらいですか。

(事務局)

年によって違うのですが、大体高校生全体の30%前後が就職を希望していますので、そのような割合になるかと思っています。

(委員)

申し上げたかったことは、今の現実をきちんと捉えて、「どういう支援がたちまち必要なのか。何ができるのか」、事務局の方でもやはり整理をしていただきたいということです。確か兵庫県では「トライやるウィーク」と言って、各地域5日間、土日入れると一週間の職業体験をしていると聞きました。兵庫の人と話をすると、それをさも自慢げに話されるので、腹がたって仕方がないのですが、今、三重県は3日間と聞いて、これはうつむいていないと仕方がないなと思いました。県下全域ということですから、おそらく県が一定の支えなり指示なり、指導をされているのかと思います。今お話を聞いていて、社会に出て行く子どもたちの割合が一番多いのは県立学校、高等学校ですから、そこを中心としているのはよく分かりますが、中学校で1週職業体験に行っても、そして高等学校でさらにインターンシップでさまざまな上積みをしていくということは、やはり大事なのではないかということが1つです。

「働くルールブック」にこだわるのは、働く者の責任や権利や義務をまとめてある本だから、「全県立学校でインターンシップを実施する」ことを目標にするのなら、やはり全員に配って欲しいし、与えられた責任の重さと、働く者はどれだけ尊いかということは、事前に教えておくべきではないかと思っています。

最後にキャリア教育ではなくて、国際理解教育で議論したところですが、最近日本から外国の大学に学ぶ若者が、極端に少なくなっています。「ハーバードにはもういない」という話を聞きました。ニュース等で見ると、海外勤務を希望する若手社員も少なくなっている。今のような状況を考えた場合に、日本に今住んでいる子どもたちが、果たして日本だけで全うできるのかと思います。5年先、10年先考えたときに、そんな視点もどこかに入れながら改めて議論していただけるとありがたいと思いました。

(委員)

現場の小中学校とのつながりを見たとき、これだけのことが本当にできるのかという思いを、強くさせてもらいました。子どもたちは与えられたらきちっとできると思うのですが、教科の授業時数の確保や内容の徹底が求められる現状の中で、この部分が本当にできるのかなと思います。現場、特に小学校、中学校で、校務分掌の中にキャリア教育担当を位置づけて、その指導もしてもらおうとしているわけですが、実態を見ると、なかなかこのことをやる時間が少ない。中学校においては今度総合的な学習の時間が、大幅になくなってしまいうわけで、これをする時間は、どこでどのように確保していくのかと思います。先ほどの学力なりに重点を置いていく中で、キャリア教育も大変大事な部分ですが、国へ要望していくことも考えていけないし、県も国に準じながら、どうするのが良いのか、考えて欲しいと思います。高校だけに任せておいて良いのかは、常に思っていますが、やりやすい実態を踏まえて、どうしたら良いのか、考えていく必要があると思います。私としては、これを読ませてもらっても、現場の先生方から「はい、分かった。やっぴいこう」という意欲も湧いてこないと思うし、実際できないのではないのかという気がします。先ほどありました中学校の職場体験が3日間というのも、現場からは「大変厳しい」という指摘を受けています。もっと長い期間、できれば1年間で2回やった方が良いことは分かるのですが、現実なかなかそうはいかない。そんな実態があることを踏まえて、現実に即した、先生方もこういうことを「大事だしやっぴいこう」と思えるような体制づくりを示していかないと、なかなか前に進まないのではないかと思います。絵に描いた餅では、せっかく議論しても何も深まっていけないと思っています。大変消極的で、こんなこと言うのは良くないかと思うのですが、現実そうではないかと思っています。

小さい時からもう少しいろいろな観点から、将来仕事に就いて続けてやっぴいいく、満足してやっぴいいくことを意識させることが必要ではないかと思っています。さらには自分の特技を生かしていくことが大事だと思います。逆に、最近では学習指導要領で美術や音楽、技術・家庭の時間がどんどんカットされている現実があっぴい、もっと大きな視点から捉えていかないと、解決できない問題ではないかと思っています。やはり三重県として、「こういう課題がある」ということ、また「国へこういうことで要望を上げていく」ということを議論してもらっぴいことも、ひとつ大事ではないかと思っています。

(委員)

職業体験は、高校の段階では遅い気がします。私どもの地域の中学校でも職業体験に行くのですが、田舎ですから、いろんな職業を体験できないという問題があります。そこへ行くまでに時間がかかる。歩いて行くか、自転車で行くか、バスで行くしかないのですが、遠くまでは行けない。本当に限られた職業しか体験できない。以前、京都の「私のしごと館」に行かせていただいて、いろんなものがあっぴい良かったのですが、あそこもなくなって残念でした。自分の子どもを見ていて、「この子たちはこういうことを知らないまま終わっぴいいくのだからな」と思っています。「こういうところに興味を示す部分があるのではないか」、「いろんな体験をさせてやっぴいりたい」と思っぴいのですが、そういう機会を親としてなかなか与えてやっぴいれないし、委員が言われたように、小学校・中学校でそういう時間を取れないというのは、本当に子どもたちは忙しくて、かわいそうだなと思っぴいいます。今は、子どもたちが自分のやっぴいりたい仕事、やっぴいりたい道を見つけるのが、本当に厳しい時代だと思っぴいています。

(副会長)

この間、たまたま新聞を見ていたら、新型車が出たら、企業が学校の校庭に出かけていっぴい、その車とシータエンジンについて教育されたことが載っぴいっていました。先ほど委員からお話があっぴいように、フランスのように企業が持っているものを認定してもらえれば、企業が出前授業することも可能ではないかと思っぴいいます。ただ、ゆとり教育をなくして、そんなに詰め込んではなななな良いのかと思っぴいいます。

(委員)

直接職場体験をすることはとても重要だということで、私が身を置いている幼稚園でも、中学校の子たちが来ますし、若干人数は少ないですが、高校生の方も来ていただっぴいいています。それから実習で、大学の学生さんも来ていただっぴいいています。そんな中で、幼稚園の仕事についてよく分かってもらえるよう、一生懸命やっぴいっています。

我が子のことですが、10年以上も前、夏休みに大学の学部ではこんなことが学べて、こんな仕事につながっぴいっていくということを説明してくださる学校がいくつあっぴいあって、積極的に出掛っぴいけていっぴいた記憶があります。そういうことは推奨してみえるのと思っぴいのですが、「ちょっと年上の先輩が、こんな仕事に就いていっぴいた」という、モデルを目の前で見せてもらえたり、話を聞かっぴいせてもらった

りして、実際に職場体験はできないけれども、「こんな仕事に進める、こういう仕事の方面もある」ということを聞いてきて、「この大学にしようかな、あの大学にしようかな」と、賑やかに話をしていたことを思い出します。もしもそんなことが想定の中であれば、少し色取りが良くなるのではないかと思いましたので、発言させていただきました。

(副会長)

この間F1のグランプリがあって、セバスチャンという23歳の方が、2年連続ワールドチャンピオンになりました。そこで小学校に行って講演をされたのですが、その時に「F1のチャンピオンになるのにどうしたら良いでしょうか」と手を挙げた子がいたんですね。そうしたら、「お父さんに今度クリスマスにカートを買ってもらいなさい。それがF1への近道だ」と言われて、お父さんはおねだりされたら大変だな、ご両親には大変迷惑を掛けたかな、なんて私自身思っていたのですが、そういう一流の人たちの輝いている姿を見ることは、新しい選択肢が広がっていくことにつながって、大事だと思いました。我々企業としては、そういうことが狭かったと、反省させられることがいっぱいです。

私どもも今、私どもの社員教科書のいろいろなことを変えました。教育とは教えることで、企業は「徹底的に学ぶ」ということを教えていく必要があると思います。学べば先生が居なくても、本でも何でも学ぶことができます。「学ぶことはいかに大切なことか」を、教えていく必要があります。そして「学生をどう揺さぶるか」も、キャリア教育の1つかと思って、今たくさん書き出して、企業が教えるカリキュラムをご提案して、そしてそれをみなさんが一部に使っていただければと考えています。我々企業は批判するだけではなくて、キャリア教育のあり方を考えていきたいと思えます。小さな子どもたちもそんな夢を持って欲しいので、リクエストがあればどこへでも出掛けられると思っています。企業はガードが強いのですから、なかなか行く機会がないのですが、よろしく願いいたします。

(委員)

今、委員がおっしゃっていただいたことですが、委員会の中でもかなり話されたと思います。学校によって状況が違いますので、ここに載っているものを、すべての学校に「やれ」と言うのは絶対無理だと思っています。学校の状況によって、いろいろなインターンシップ、キャリア教育の形があっても良いだろうという意見が、かなり出ていました。

例えば、本校では進学を中心にした教育をしていますので、全員が1年生、2年生の間に大学訪問しています。特に自分で研究室へアプローチをして、教授とやり取りをして、その研究室へ行って1日なり、2日なり研究の真似事をさせていただくようなことを、全員しています。そんな学校は多いのではないのでしょうか。進学を中心にする学校はそういうインターンシップがあっても良いでしょうし、職業高校なら近所の、自分の知っているところへ自分でアプローチして、自分で職業体験をさせていただく取組をやっている学校もあるそうです。そういうものがここに書かれていると思います。学校によって様々な状況はありますが、その中でうまくインターンシップを取り入れていく方法と考えると、分科会では話し合いがされました。

(杉浦座長)

補足して、今、それぞれの高校でされていることに加えて、今日出させていただいたところの関係でいうと、「職業展の開催」の中で、ちょうどおっしゃっていただいたぐらいの年頃の先輩に会って話を聞いて、会社や働くことや仕事のイメージをつけていただく取組が一つあります。それは学生が興味のあるところに出向く形ですが、もう一方で「(三重県版) ようこそ先輩」では、それぞれの職場で輝いている卒業生を招いて、話を聞く機会も提言していますので、その辺で双方向の関わりができてくるのではないかという話が、分科会でありましたので、ご報告させていただきます。

(副会長)

ありがとうございました。

話は尽きませんが、時間もちょうどまいりました。「キャリア教育の充実」についても、いろいろご意見をいただきました。これを分科会に持ち帰っていただき、引き続き、検討していただくことをお願いします。

それでは、ここで10分ほど休憩をさせていただきます、3時15分再開とさせていただきます。よろしくお祈りを申し上げます。

(15時05分休憩)

(副会長)

それでは再開させていただいてよろしいでしょうか。

それでは、次に、『郷土教育の推進』にかかる具体的方策について」です。第3部会で審議していただいた内容ですので、第3分科会の皆川座長にご報告をお願いします。よろしくお願いいたします。

(皆川座長)

それでは、第3分科会の審議の「中間まとめ」を説明させていただきます。

第3分科会のテーマは「郷土教育の推進」です。「中間まとめ」の19ページです。

最初は郷土教育について、事務局より説明された「現状と課題」についてです。まず、(1)の教材の面ですが、既に三重県制作の教材「三重の文化」という本があります。その活用とともに、今後「美し国かるた」、仮称ですけれども、この制作に向けて取り組んでいるところです。課題としては、郷土教育の重要性について、市町教育委員会等との意思共有が不十分である、教材が不足している部分があるなどです。

(2) 外部人材や地域連携の面では、多様な人材の活用、博物館等の施設との連携に今取り組んでいるけれども、課題としては、情報不足等のために人材の確保が不十分なことや、博物館や資料館等、既存の施設を十分に活用しきれていない点などがあります。

(3) の地域資源を生かした体験活動の面では、指導者の育成や体験先の確保、整備に取り組んでいます。ただ、県庁内の各部局間の連携が不十分であるなどの課題があります。

(4) の勤労観や職業観の育成の面では、地域の特色を生かした職場体験やインターンシップなどの推進を現在図っています。しかし、郷土教育という観点からの受入先の確保には十分につなげていないことや、意思疎通が必ずしも十分とは言えないなどの課題があります。

最後の(5)、家庭・地域等の連携強化の面では、地域に開かれた学校づくりの視点から、現在、コミュニティ・スクールなどに取り組んでいます。ただ、その意義やメリット等を明確に伝え切れていないなどの課題があります。

20ページ、「2. 審議状況と具体的方策のイメージ」について説明させていただきます。

1つ目の論点とした「(1) 子どもたちの発達段階に応じた、学校における郷土教育の推進」においては、課題として、子どもたちが小さい幼・保の時期に、本物との出会いや体験できるメニューが必要ではないか。あるいは、外国の人たちとの触れ合いや、外国の人たちが日本をどう見ているのかを教えていく必要性などのご指摘がありました。

こういった課題について、委員からの提案意見として、子どもたちが幼少期、特に小学校の時期において、体験を重視した郷土教育を受けられることや、本物に触れる体験をすることが、その後の高学年における郷土教育の根幹になっている。さらに、そこから将来に向けて、子どもたちのそれぞれのアイデンティティの形成にも大きく寄与していくということがありました。2点目として、郷土教育を通じて子どもたちが人や社会とのつながりを実感して、自発的に地域への興味・関心を持ち、それを継続できるという視点が重要である。この点を最重要事項としました。

以上の2点が、郷土教育の分科会における議論全体の横串になると考えています。この点についても、各委員からご意見をいただければと思います。

その点を踏まえて、子どもたちの発達に応じて、小さい幼・保の時期では、親と子が一緒に体験することや異なった年代の子ども間で交流すること。幼少の子たちがお兄さんお姉さんにつられて一緒に体験してみることが非常に有意義ではないかとの提案をいただきました。子どもが地域で体験することを通じて、学校が地域と家庭とを結ぶ役割を果たすのではないかとのご意見もありました。また、地域の食材や食文化については、様々な教育の場面で取り組めるもので、自分のことを外国の方に説明できる、つながりを持つきっかけとなる地域資源であるというご意見もありました。国際的な視点、グローバルな視点からは、小学校の段階で外国語に触れることにより、中学・高校段階で自ら郷土のことを英語等の外国語で紹介、情報発信できるといった取組に発展できるのではないかとのご意見もありました。

続いて、「具体的方策のイメージ」ですが、「関係主体と連携した子どもたちの体験活動の推進」については、学校等へ出前体験活動を実施することや、県以外の市町、企業、NPO団体等が行う関連活動を含めて情報発信し、参加を促進すること。また、こういった取組を関係主体と連携して進めることによって、全県的な気運の醸成を図ることが挙がっています。

次に、「学校教育におけるカリキュラム化」、いわゆる位置づけの明確化です。郷土教育の推進は、

全県一律にはなかなかできない現状があります。そこで、モデル事業によって実践研究を行い、その研究成果を報告会や事例集を作成して、活用することによって、普及・啓発をしていくことが挙がっています。地域の食材や食文化等については、伝統料理を調べて学習に取り組んだり、地場産物を学校給食の献立の中に取り入れたりすることによって、地域の自然、産業、文化への理解、愛着を育むことが挙がっています。また、中学校・高校段階での職場体験やインターンシップにおいては、自分の住む地域への理解、愛着を育む観点から、受入先として伝統地場産業や観光協会、郷土資料館などの事業所の開拓を図ることが挙がっています。最後に、国際的な情報発信の視点という観点からは、自らの郷土について、英語等の外国語でALTや留学生に語ったり、ウェブ制作やメールという手段で情報発信したりする取組を行うことが挙がっています。

2つ目の論点としては、「(2) 地域資源や人材の活用」があります。課題としてまとめると、郷土や地域のことを体験できる施設等を訪問できる交通手段の確保、地域の様々な有能な人材の活用、市町、県、関連部局等の関係先とのより一層の連携などが挙げられました。

こういった課題について、各委員からいただいた意見・提案としては、県や市町が提供している体験機会や、博物館等の既存の施設をより一層活用することが重要であるといったものがありました。それから、同じ文化、地域資源であっても、地域によって特色の違うものに触れることが大事であるといったご意見もありました。人材の観点からは、地域には絵、書道など一芸に秀でた人材、経験豊富な退職者の方がみえます。学校教育の現場では、郷土教育においても先生方がすべてを担うことは不可能です。こういった現状を考えると、外部人材をもっと活用すべきである。あるいは、子どもたちに対していろんな糸口を持って接していける資質の高い教職員が求められる。子どもたちが郷土への愛着心を醸成していくためにも、保護者、家庭の理解・協力も大切であるというご意見、ご提案もありました。また、県が主導して郷土教育のための専門人材を養成してはどうか、人材配置を含めて、すべてを学校の先生に任せきりにするのではなくて、市町ごとに学校を支援する体制づくりが重要であるといった提案・意見もありました。

続いて、この論点で整理された「具体的方策のイメージ」としては、まずは「文化財等の地域資源を活用ベースとした取組の推進」です。県の埋蔵文化財センターが収蔵する埋蔵文化財や、各地域の文化財等の資源を活用して、学校において、子どもたちが見て触れて学べる機会を、県と市町が連携して作っていくことが重要である。あるいは、その資源を題材として学習教材の開発をすることも挙がっています。また、教職員や市町担当者に対する県の研修等については、郷土教育の意義、重要性について、教材開発や推進の方法も、市町や学校と共に検討して進めるという考え方と併せて説明する。県が提供する各種素材、コンテンツ、情報を積極的に市町に働きかけるといったことが挙がっています。

2つ目の「人材の育成・確保や推進体制づくり」としては、モデル事業を進めて、どのような人材を具体的にどう活用すれば効果的であるかといった活用方法について、市町と共に研究して、実践につなげ成果普及を図ることによって学校を支援する体制をつくっていくことが挙がっています。

3つ目の論点「(3) 教材コンテンツや情報発信」においては、課題として教材「三重の文化」は特定市町ではなく、県全体での活用が必要である。「美し国かるた」の作成についても何らかの工夫が必要である。情報発信は、一方的ではなく、子どもと対話する双方向で進める必要がある。マスメディアの活用をもっと図る必要があるのではないかとといったものがあります。

委員からの意見・提案としては、教材「三重の文化」については、対象とした全中学生に配付すべきである。映像版ができればより分かりやすく良い。高校生自身による制作ができるのではないかと。制作の主体、中身、配布先等についての検討が必要ではないかと。読み手を引きつける中身の工夫などの意見・提案がありました。それから「美し国かるた」については、使用する素材は、県内の地域的バランスに配慮するよりも、本当に後世に残したいものを掲載してはどうか。説明書きは、子どもの興味を湧かせられるようなヒント文の掲載、中学生レベルになれば、英語で書いてみるといった工夫を行うべきではないかという意見がありました。情報発信という観点からは、県の「本物文化体験」というホームページをはじめとするコンテンツを充実させて、広く情報発信して周知に努めることが重要である。また、一方的発信とならないように、子どもたちと対話する、子どもたち同士が対話できる双方向、多方向でのやり取りをすべきではないかという意見もありました。あわせてマスコミやマスメディアの活用、協力を得て学校等が地域に積極的に情報発信を行うことによって、地域の大人や保護者が、子どもが感心を抱いていることや興味を知り、それを教えるといった人材の掘り起こしにもつながっていくのではないかとのご意見、学校において個々の

担任の先生任せにならないように、良い取組事例があれば教員の間で情報共有をすべきとの意見もありました。

この論点で整理された「具体的方策のイメージ」の1つ目は、教材「三重の文化」のより効果的な活用です。「三重の文化」をテーマとするモデル事業の実践を通じて、成果報告会の開催、事例集の作成、活用により成果・普及を図ること。高校生が総合学習や部活動の時間において映像版を作成し、それを補助教材として活用したら良いように、市町に働きかけてはどうかというご意見もありました。

「美し国かるた」は、今年度中に編集プロジェクト会議を立ち上げて、制作に取り組む予定と伺っています。この会議での議論を踏まえ、採用テーマの精選や、子どもたちの興味や関心を引くような工夫を検討し、制作に着手していくことが挙がっています。

最後に効果的な情報発信の検討と推進として、「本物文化体験」、ホームページ等の提供コンテンツにおいて、活用状況を踏まえた改善策を検討、検証する必要があるのではないかと。県以外の主体を含めて、提供されるコンテンツやプログラムの内容更新、新規開拓がありました。既存の教材の一層の有効活用という観点からは、出前講座の充実を図ることや、既存の施設、文化財、史跡等の資源を生かした教材の開発、体験学習・教室等の取組を、地域や対象者を踏まえて、工夫しながら進めていくことが挙げられました。

23ページは、ゲストスピーカーとしてお招きした、株式会社交通新聞社の中村直美様からいただいたご意見です。簡単にご紹介しますと、三重県は他県にない特徴や多様性を持っています。この多様性を生かすことや、小学校の時期における郷土教育の重要性、教材「三重の文化」、「美し国かるた（仮称）」の活用などについて、ご提案・ご意見をいただきました。

以上が、第3分科会の「郷土教育の推進」についての「中間まとめ」の説明です。

(副会長)

ありがとうございました。それでは、第3分科会での審議内容、「郷土教育の推進」について説明していただきました。何かご意見、ご質問がありますでしょうか。

(委員)

郷土教育で取り上げる対象は、身近な地域の文化と並んで、三重県の郷土、文化ですよね。そうになると、インターンシップの話でも同じですが、地域格差による学校の格差がすごく気になります。例えば21ページの「課題・提案」のところに、「学校単位で行ける交通手段があったら良いな。そういうものが確保できると良いな」というご意見が書かれています。三重県は広いので、地域の地域資源、身近な地域を勉強するというのには、それぞれあると思います。でも三重県の文化、郷土を知るといふ時には、ここに書いてあるようなことに不利な地域に対する手当を、学校として、教育委員会としては、していかなければいけないと思います。出て行くだけで大変な地域もあるわけですから。実際21ページの「課題・提案」では挙げられているけれども、「具体的方策のイメージ」では出てきてない辺り、議論はどうなっているのでしょうか。

(皆川座長)

具体的方策となると、予算の話ですね。我々としては「どんどん出せ」という意見です。

これは抜けているからおかしいというご意見ですね。次回までに「具体的方策のイメージ」を相談したいと思います。

(委員)

不勉強で、郷土教育そのものが何を対象にしているのか、いまいちよく分からないところがあります。例えば多気町なら多気町にある地域資源を知る、学ぶがあるでしょう。けれども三重県人の一員としては、三重の文化に触れることも郷土教育だろうと思います。三重県の学校ならそこまでで充分かなとは思いますが、たとえば牟婁地域にいる子どもたちと、県立博物館がすぐそばにある津地域の子供たちでは、条件が違うだろうと思います。そういった子どもたちに平等にチャンスを与える手立て、方策が、ここでは読み取れません。

ですから、まずは郷土教育が何かよく分かってないところがあります。

(委員)

継続的に地域に愛着を持って、他の市町村、他県の人に説明できる素養を付けることが、郷土教育という理解でよろしいですか。先生がおっしゃったように、私も疑問だったので事務局に伺ったら、小・中学校は市町村レベルで、中・高になると県レベルでの郷土教育ということでしたが、中学校の段階でも、「三重の文化」を使って全県的な郷土教育をやっているということでした。そうになると、小・中学校の郷土教育で三重県立博物館などに行こうと思ったときに、地域的ハンディが

あってなかなか行けない学校もあって、現実本物体験ができないのではないかというというご意見ですね。その方策について具体的に書いてないからというお話ですね。分かりました。

(田畑総括)

地域によっていろいろな状況があって、遠隔地の場合は県立博物館など、なかなか見に行くことができないというお話ですが、より身近な地域資源の活用が、まずは前提になると思います。今回は「中間まとめ」で、委員のみなさまからいただいたご意見をより具体化する中で、まだ反映できるかどうかの検討段階ですので、これからどういう形が良いか、検討していきたいと思います。

(皆川座長)

では次回、県の子どもたちが、公平かつ公正に機会を与えるような具体的方策をイメージして、議論すればよろしいですか。

(山口副教育長)

現在、県立博物館は閉鎖状態ですが、生活・文化部の所管で「移動博物館」というものを行っています。牟婁地域や伊賀地域、北勢地域などへ、県立博物館の所蔵資料を移動させながらやっています。そういう手立ては講じられるとっております。あるいは、それぞれの地域にあるまちかど博物館をもっと活用したらどうかとか、いろんな手立てがあると思います。事務局でも提案していきたいと思いますが、委員のみなさんからも、新博物館の展示されていない資料を地域へ出して子どもたちに見せるなど、「こういうアイデアはどうか」と提案いただければ、と思います。

(委員)

先ほどの委員の発言の中にも、郷土教育の範囲に関するご意見がありましたが、19ページの「現状と課題」の4番目に、「地域の産業」という言葉が入っていますので、おそらく郷土教育のカテゴリーの中に「産業」が入っているという捉えでご議論いただいたと思うのですが、「具体的方策のイメージ」には、地域の産業に対する子どもの理解を深める施策が見受けられなかったもので、もし「中間まとめ」の活字になっていない部分でご議論いただいていることがありましたら、お聞かせいただきたいと思います。

(皆川座長)

浜辺委員は伊賀でモクモク手づくりファームをやってもらっています。食を通じて、地域の産業を理解しながら勤労観・職業観を育成するとともに、地域の人たちが自負を持っている名産品等を教えることをしてみえます。各地域で、例えば四日市では自動車産業、伊賀では農業体験、南勢地区では漁業体験などの産業に関わることで、勤労観・職業観を育成しながら、地域の郷土教育、地元の名産品や文化財に関する興味・関心を育成、醸成できるのではないかという議論がありました。ご指摘のとおり、「具体的方策のイメージ」は抜けていました。宿題とさせていただきます。

これは、キャリア教育に関連することではありませんか。

(委員)

捉え方によっては、キャリア教育ともリンクすると思います。

私も昨年度から、本学で「地域産業論」というものを新しく作って学生に教えているのですが、三重県の白地図を渡して「市町名を書きなさい」と言っても、全然分からないという驚愕すべきことが起こっています。その「地域産業論」の中で、この「三重の文化」を活用させていただいています。その「三重の文化」も、活躍された方や文化的なことに関しては、高校生や中学生が教材にするには十分なことが掲載されているのですが、残念なことに、地場産業や地域に根付いている産業の記述はないという現状があります。「三重の文化」に続く「三重の産業」的なものも作っていただくことを、ご検討いただけないかと思います。「美し国かるた」は、おそらくこの名前からして、伝説以外はメインが地域の隠れた食材や、地域食材になってこようかと思いますので、産業の部分についての具体的方策を、是非4回目以降の分科会でご議論いただけると嬉しいと思います。よろしくお願いします。

(皆川座長)

ありがとうございます。

郷土教育は、「今から郷土教育するぞ」と身構えてするものではなくて、地理や歴史や他の科目の中でも、「地域のことを勉強しよう」ということがあります。職業体験においても、郷土教育の部分が多分重なり合いますので、具体的方策として検討させていただきます。

(委員)

これだけ郷土教育を取り上げてやっている割には、課題もある中で、具体的にどうなっていくのかが、ちょっとぼやけている感じがします。県としてこれをどう位置付けてやっていくのか、具体

的にどうするのかの議論が見えにくいと思わせてもらいました。特に中学校で教材「三重の文化」が作ってくれてあって、ビジョンの中にも数値目標として「2015年度までに100%の活用」と挙がっています。活用の仕方はいいろいろあると思いますが、具体的に何を狙っているのかはつきり分からないし、現場も難しいと思います。中学校の段階で社会や特別活動等の中でやっていくとなると、どうなのかという気がします。早い段階で三重県の文化、歴史、自然、産業を知っていくことは、大変大事なことだと思いますが、県としてはどんな形で支援してくれるのか、どんな方策で市町と協力することができるのかが、見えにくいと感じます。現場でこの具体的方策を進めていくとなると、「具体的に何をしてくれるの」という形にならないかという気がします。

もう一点、大変細かいことですが、20ページの真ん中の「提案」に、「ALT活用による小学校での外国語教育」とありますが、「外国語教育」ではなく「外国語活動」だと思います。「より高度な行動に発展させられる」とありますが、この部分はどうなのかなと思います。この辺の表現は、一考してもらった方が良いのではないかと思います。

(皆川座長)

小学校1、2年など、早めにALTのネイティブな英語と接すると、その後、高学年で地域のことについて英語で説明できるようになるけど、小学校の高学年になってからALTに教えてもらおうと、英語でなくて日本語らしいカタカナ発音になるというご意見がありました。それがここに盛り込まれたのではないかと思います。

(委員)

小学校では、今、学習指導要領等で5、6年生の外国語活動が、週1時間で位置付けられています。言われることはよく分かりますが、現場では低学年での外国語活動はされていません。やるところとやらないところがあったら、これはまた差ができてきて、問題があるかと思います。挙げるなら、現実合う形のものをしてもらった方が良いのではないかと思います。

(副会長)

時間がきましたので、たくさんご意見をいただきましたが、これを分科会に持ち帰っていただいて、引き続き検討していただくということでお願いします。

それでは、最後『「地域と共に創る学校づくり」にかかる具体的な方策について』は、個別的分科会を設けていませんので、3つの分科会で審議していただいた内容の、関連する分をご報告いただくということで、事務局からよろしくお願いします。

(事務局)

24ページをご覧ください。そこにありますように各分科会共通のテーマとして、「地域と共に創る学校づくり」について、ご審議いただきました。この「具体方策のイメージ」については、各分科会の座長様からのご報告の中に含まれています。そのため、ここでは「具体的方策のイメージ」を中心に、分科会報告の繰り返しになりますが、報告させていただきます。

まず、第1分科会の「学力の向上」からの再掲で、「B 家庭・地域など多様な主体が連携した県民総参加の取組」とあります。「具体方策のイメージ」としては、「学校・家庭・地域が一体となり子どもたちの学びを支える取組の推進」です。具体的には、児童生徒の学習や生活の状況を踏まえて、全国学力・学習状況調査の結果を含む学力向上の取組等について、情報共有を積極的に進めたり、コミュニティ・スクールや学校評価等の取組を通じて、地域の方の協力による授業支援等を進めたりすることが有効である、ということが考えられています。また、子どもたちの学ぶ意欲を高める環境づくりのための県民運動や「全校一斉授業公開」、「ノーテレビデー」も大切であるという提言をさせていただいています。

その下、「C 子どもたちの安心した学びを支える基盤づくりの推進」については、学校を核とした地域ネットワークを構築することも大切である、とさせていただきます。

下から10行目あたりをご覧ください。これは第2分科会の「キャリア教育の充実」から再掲させていただきます。そこでは、「(3) 地域と共に創る学校づくりの視点からのキャリア教育のあり方」ということで、一つの大きな柱として審議を行っていただきました。まず、「A キャリア教育推進地域連携会議の開催」を考えました。この点については、内容の一層の充実を図ることが重要であると示させていただきました。

25ページです。「B 全県立学校におけるインターンシップの実施と充実」、子どもたちに就きたい職業のイメージを持ってもらうために、また、職業に興味・関心を持ってもらうことなどのねらいとして、「C 『(三重県版) ようこそ先輩』と『仕事ピタリ体験』の実施」、高校が入学から卒業までのキャリア教育のプログラムを手がけるよう、「D キャリア教育モデルプログラムの開

発・普及」、企業等に対して障がい者雇用の理解・啓発を図るため、企業関係者を含む特別支援学校パートナーシップ会議を学校ごとに開催するなど、「E 特別支援学校と企業等の連携の強化」、これらを具体的方策として示させていただきました。

26ページをご覧ください。先ほど第3分科会からご報告いただきましたが、「(1)子どもたちの発達段階に応じた学校における郷土教育の推進」という視点から、「学校教育におけるカリキュラム化」について、例えば、郷土教育の推進のためにモデル事業により地域の愛着を育むための地域の食材を活用するとか、地場産業でのインターンシップを図る等の方策が有効であると提言させていただきました。

2つ目は「(2)地域資源や人材の活用」について、文化財に実際に触れること、郷土教育推進のための人材活用についての研究を、具体的方策とさせていただきます。

また、「(3)教材コンテンツや情報発信」の視点からは、地域のNPOとの連携や地域の施設や文化財を十分に活用することによる郷土教育の推進などが有効な手立てではないかということが話し合われました。

以上、いずれも各分科会からの報告と重なりますが、テーマ「地域と共に創る学校づくり」に関する具体的方策について審議いただきましたので、ご報告申し上げます。

(副会長)

ありがとうございました。

それでは、3つの分科会にわたる審議内容、「地域と共に創る学校づくり」について説明していただきました。何かご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

(委員)

少し前に戻らせていただいてよろしいですか。先ほどの「郷土教育の推進」で、いろいろなことを考えていて、結局手を挙げる機会をなくしてしまったのですが、委員が言っていたハーバード大学の件、今、多分ゼロだと思います。私もその実態を、ある本で読ませていただきました。留学しようという若者が、ものすごい勢いで減っています。なぜなのか、昔からずっと考えていましたし、大変問題だと思っています。私の解釈では、アイデンティティの欠如だと思っています。なぜそう思うのかと言うと、私はライオンズクラブに所属していて、交換留学生を外国のクラブと行っています。日本から私たちが送り出す子どもたちが、向こうに行くと、ホームステイをしている家庭で必ずリクエストされるのが、「あなたの国の国歌を歌ってください」です。「君が代を歌ってください」ということですが、あまりにも歌えない子どもたちが多かったんです。ライオンズクラブの中ではそれが大変問題になって、取り敢えず、きちんと大きな声で歌えるようにして送り出そうということで、10年位前しっかり指導するようになりました。君が代を歌えるか歌えないかは別として、外国に出て行ったとき、国歌を歌えない子どもたちは、きっとものすごく恥ずかしい思いをします。帰ってきたときの報告会で、我々はそれを何回も聞いて、これは問題だと言って、歌えるように指導しました。

アイデンティティの欠如が起こると、なぜそうなるのかということ、私が何者であるのか、例えば私であれば「太田浩司」であって、「男」であって、「三重県の伊勢市出身」であってと、たくさんのもので書いていけると思います。その時に誇りやアイデンティティを持っているかどうか、一番ポイントになるのではないかと思います。「郷土教育の推進」の中でも、例えば伊勢であれば、お木曳きや御遷宮や赤福など、いろいろなことが言えるのですが、その時に、それを誇りを持って第三者にお伝えすることができるかどうか、ここが一番のポイントになると思います。単なる知識で持っていてもしょうがないです。今の若い人たちにアイデンティティが欠如してきているから、知識としてしか覚えてないから、外国に行こうとしない。自分に本物の自信を持っていないがゆえに、外国に出て行って外国のものを学ぶことができないようになっていないかなと思っています。自分の国、地域社会に誇りを持てている人たちは、異文化、他国、他の宗教、その他もろもろのものに対して理解を示そうとすると思うのです。そこに比較文化論的な、「私はこうであるが、彼の方はこうである」ということで、お互いに理解が進んで、より人生やさまざまなものが、豊かさや多様性の中で広がっていくのではないかと思います。先ほど委員が、「郷土教育をどこまで」とおっしゃっていましたが、そこがポイントではないかと思います。単なる知識ではなく、自分の国、地域社会に誇りを持てる「郷土教育」が、一番大切と思って聞いていました。

そこを考え方の根本とすると、自分たちが取り組んだ「キャリア教育」も同じことだと思います。例えば鈴鹿には、ホンダというF1を連戦連勝したすごい会社があって、「私の地域にはこういう会社があります」という自慢ができることが、その人のアイデンティティに結びついていくと思っ

ていました。郷土教育にしる、キャリア教育にしる、「どのレベルまで子どもたちに対してするのか」という基準は、誇りに思えるというのが、一つのポイントになるのではないかと思います。

この「地域と共に創る学校づくり」の中では、郷土教育やキャリア教育を行うためには、地域のさまざまな人々との交流が出てくるわけで、この交流の中で子どもたちにリアリティが生まれると思います。いわゆる机上の勉強だけではなくて、伊勢であれば伊勢弁でしゃべってくれるような先生が、その地域のことや、地域の会社のことを語ったりするときに、子どもたちの心の中にリアリティが生まれて、誇りに結びついていき、その子どもたちの土台になるのではないのかと思います。

「どのレベルまで」、「どういうものを残すのか」については、アイデンティティを作れる教育を、是非していただければありがたいと思って発言させていただきました。

(委員)

私も全く同感だと思います。第3分科会でも、「郷土教育は手段なのか、目的なのか」という議論があり、郷土教育による郷土教育を通じて郷土教育を行なうというもので、単なる手段ではなく、継続的に愛着と誇りを持って自分のことを説明できることが、最終的には郷土教育の目標だと思っています。今議論しているのは方法論ですから、若干ずれている部分があります。

(委員)

確かに長期留学は、随分減っています。本校でも以前は十何人も出ていましたが、今はもう年に2、3人です。でも短期の留学は結構あります。中学校2年生の場合は、90人いる中で80人近く、フィリピンとかカナダ、アメリカなどに出て行きます。出て行って、英語を学んでくるということもありますが、一番の収穫は、外国に行って自分の国や家庭を見直す機会に恵まれることです。向こうに行ったら必ず日本の文化のことを聞かれますが、生徒は言えません。「準備していきなさい」と言うのですが、何を準備して良いかも分からないところもあって、十分な準備ができません。帰ってくると、「三重県のことをもっと知らないと恥ずかしい」という自覚が生まれてきます。同じように私のところには外国人がよく来ますので、いろいろなところに案内するのですが、外国人が見ている目で、普段何にも思わないことを急に質問されると、答えられません。私も三重県が郷土ではなくてあまりよく知らないのので、勉強させていただいた部分があります。学校には、今3人の留学生が来ていますが、その子どもたちが生徒に聞いていくと、やはり「自分たちは何も知らない」と分かってきます。外国人と接することによって、郷土教育はすごくできると思います。それは大きな郷土教育ではなくて、例えば阿漕のことや平次煎餅のことなど、小さなことから郷土に対する目覚めがあります。だから、ここにも書いてありましたが、ALTの先生が、もっと子どもたちの中に、そういう部分を目覚めさせることができるのではないかと思います。三重県に特有の伊勢神宮や松阪市の歴史的なことを、英語に訳して教えてあげると、そこから興味が湧いてくると思います。国際化がどんどん進んでいくグローバルな時代ですから、郷土教育はそういう方面からもアプローチできるのではないかと思います。もっと子どもたちに自覚を持たせ、自分たちから調べたいという気持ちを起こせられるのではないかと考えます。

(副会長)

私も10ヶ国以上の国と取引があるので、そういう立場から危惧をお話させていただくと、外国の中での日本のあり方を考えると、実は企業はこれだけの円高になると、出ていかざるを得ません。経済新聞などを見ていただくと分かる通り、何千人単位で海外に出て行っていただくということが、現実には始まっています。戦後間もないときに比べたら、外国語はそんなに心配しなくて良いと思います。私が心配しているのは、あまりにもニュースがリアルタイムで見られることです。ご両親からは、「うちの息子を外国に出して大丈夫か」という問いかけが、あちこちで起きています。ところが会社の場合「行け」と、大体一言です。帰ってくると、ものすごく意気揚々と報告されているので、そんなに心配はする必要はないと思います。メディアが大変な状況ばかりを報道していく傾向を、もう一度見直して欲しいと思います。外国に行けば、きっと良いことがあります。外国から見た日本は、素晴らしいです。私はアメリカだ、ヨーロッパだといって、ほとんど毎年行っていますし、1ヶ月は向こうで過ごしているのですが、日本は常に素晴らしい国です。自信を持ってほしいと思います。日本人の多くの方は、英語を何もしゃべれません。でも本田技研は行って3ヶ月したら放り出されて、「日本人街にアパートを借りるな」と言います。そうすると、どうしてもそこで暮らしていかなければいけないので、応用力がついてきます。そんなに恐れなくて欲しいと思います。

企業によっては、ほとんどのマネージャー会議が、英語しか通用しないという状況です。一例を申し上げますと、ユニクロや楽天は、主任以上は英語で全て進めていく形になっています。産業界で

は、学ぶことが強制されているということ、考えて欲しいと思います。私どもの会社でも、400人の社員の80%が、海外を経験する形になっています。企業ではセキュリティもすごく気を遣っていますから、むしろ教育界で「心配しないでどんどん行かせた方がよいよ」とアドバイスしていただいて、外国に行くときの不安を払拭して欲しいと思います。

それともう一つ、三重県教育ビジョンができて、私は今回、辞めさせていただきたいと申しあげたら、山口副教育長さんに「向井さん、これからは実行する番だ」と言われました。まさにこの3分科会は実行する部隊と認識して、ぜひとも実行ある行動、提案をして欲しいと思います。また、地域のみなさんに参加して欲しいと思っています。

ありがとうございました。それでは、そろそろ予定の時間がまいりました。本日はここまでとして、委員のみなさまには、今後各部会で引き続き審議をお願いします。

その他の項目につきまして、事務局から連絡があるということですので、よろしくお願いします。  
(事務局)

その他の項目ですが、「中間まとめ」の27ページにありますように、今後の審議の進め方について、本日いろいろなご提案をいただきましたので、これを受けて今後、第4回分科会では、さらに審議を深めていただきたいと思います。

なお、第2分科会は、「キャリア教育の充実」だけではなく、「県立高校のあり方」についても審議を進めていきたいと思っています。その後は分科会での議論をさらに全体会に持ち寄って、今日のよう形で審議をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

なお、机の上に置かせていただいたビジョン本冊ですが、置いてお帰りいただきますよう、よろしくお願いいたします。

(副会長)

今日は山田会長がご欠席で、4年ぶりにやらせていただいたのですが、本当に不慣れでした。今後ともよろしくお願いしますと申しあげて、終わりたいと思います。ありがとうございました。

(事務局)

向井副会長、議事進行ありがとうございました。

事務局から次回会議の開催時期について、連絡させていただきます。この後、それぞれの分科会の開催を予定しています。第1分科会が11月8日火曜日、9時からプラザ洞津、第2分会が11月17日木曜日、9時からホテルグリーンパーク津、第3分科会は11月2日水曜日、1時半からプラザ洞津を予定しています。

また、第3回推進会議全体会は、12月を予定しています。詳しい日程については、また後日連絡させていただきますので、お忙しいとは思いますが、ご出席をよろしくお願いします。

それではこれをもちまして、第2回三重県教育改革推進会議を閉会させていただきます。本日はお忙しい中を、ご出席いただき、ありがとうございました。

(閉 議 16時30分)